

# 第 4 次新潟県食育推進計画に関する 取組について

## ※第 4 次新潟県食育推進計画の柱

- 1 生涯にわたる健康づくりを支える食育の推進
- 2 持続可能な新潟の食を支える食育の推進
  - (1) 新潟の食の理解と実践するための食育の推進
  - (2) 食品ロス削減や災害時の食の備えに対応した食育の推進
- 3 新潟県の将来を担う若い世代への食育の推進

## 【基本理念】

県民の健康寿命が延伸し、すべての世代が生き生きと暮らせる「健康立県」の実現

## 【取組内容】

### ●健康立県プロモーション事業

健康立県の実現のため、プロモーションと、にいがた健康経営推進企業の登録・取組促進の2本柱で働く世代を中心に県民の行動変容を促進

- ・健康立県にいがた推進強化期間中の取組として、市町村等が実施する食に関するイベントや取組を発信
- ・健康にいがた21ホームページやイベント等で「からだがよろこぶデリキャンペーン」を周知
- ・健康立県にいがたアンバサダーの活動を通じ、適塩の大切さや野菜を摂ることの重要性を発信

(R7 取組例)



公式Xで新潟市のちよいしおプロジェクトの取組を発信



県庁玄関ホールでキャンペーンを周知



アンバサダー ますがたみきさん 地域情報サイト記事掲載

「生きがい・幸福度」を軸として、5つのテーマ別に健康づくりを展開



「自分のための健康時間を持つこと」の大切さを、県民のみなさん一人一人に認識してもらい、取り組んでいただけるよう、健康課題を5つのテーマに分け提案しています。これらを通じて「生きがい」を感じ「幸福度」を高めていく、「健康立県」の実現に向けた取組を展開しています。

### ●健康立県プロモーション地域推進事業

地域機関において、市町村や関係団体と連携し、検討会や普及啓発の取組を推進

(R6 取組例)



むらかみ食育フェア ブース出展



FMうおぬま 学生ラジオ出演

## 【課題】

健康立県の実現のため、プロモーションやにいがた健康経営推進企業の登録・取組の促進、地域の実情に合わせた取組の継続が必要。

## 【今後の方向性】

引き続き、プロモーションやにいがた健康経営推進企業の登録・取組の促進、地域の実情に応じた取組を行うと共に、好事例の横展開を図ることで、県全体としての取組の質の向上につなげる。

## ●地域食育充実事業

- ▶全世代が対象
- ▶地域の状況や課題に合わせて、関係者による検討（会議）や栄養・食生活改善につながる事業を展開

### 【ねらい】

第4次新潟県食育推進計画及び健康にいがた21（第4次）の目標達成を目指し、地域の健康課題やその背景にある栄養・食生活の課題に基づき、食育推進のための取組を展開することで、県民一人一人が「食」について自ら考え、行動し、食生活の改善を図ることを目的とする。

## 【取組内容】

### 柱1：生涯にわたる健康づくりを支える食育の推進

#### 【働く世代への健康支援】

モデル事業所で従業員の食生活の課題に応じた情報提供と効果検証を実施



(R6) 飲料に含まれる糖分量に関する展示

### 柱2：持続可能な新潟の食を支える食育の推進

#### (2)食品ロス削減や災害時の食の備えに対応した食育の推進

#### 【高校生への災害食授業】

災害食「パッキングクッキング※」を実施

※耐熱性のポリ袋に食材を入れ、袋のまま鍋で湯せんする調理方法



(R6) 調理実習の様子

### 柱3：新潟県の将来を担う若い世代への食育の推進

#### 【高校生野菜レシピコンテスト】

- ・高校の課題として野菜レシピを作成
- ・生活習慣病予防や、野菜摂取、地産地消等の授業を含め、コンテストを通じた食育の普及啓発を実施



(R6) マジやさいレシピコンテストレシピ集

## ●小学生保護者向け啓発事業（健康づくり支援課・保健体育課）

### ▶目的

子どもへの影響力の大きい保護者を対象に、小学校の給食試食会や食に関する講座等を活用し望ましい食習慣を普及する。

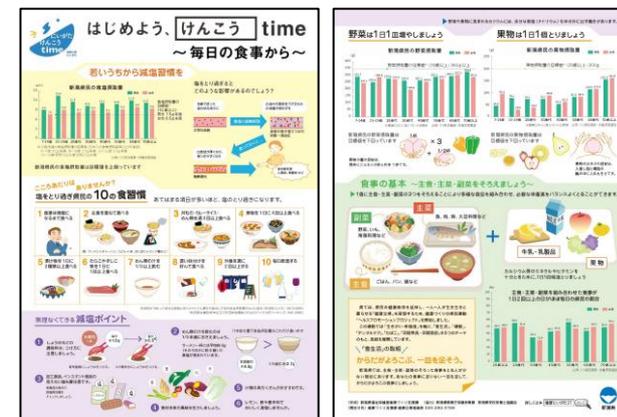
### ▶内容

「減塩」と健康立県プロモーション事業で推進している「主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事」の2つのテーマについて、小学生とその保護者に普及啓発を実施する。

### [R7取組状況]

実施校 267校／453校（実施率58.9%） 啓発人数 18,365人

### 小学生保護者向け啓発事業共通リーフレット



## ●健康長寿推進事業（健康づくり支援課）

### ▶目的

食生活改善推進委員協議会と協働し地域の实情に応じて、あらゆる世代の県民に対し、食生活改善に向けた普及啓発を実施する。

### ▶内容

健康に配慮した食事を選択できるよう、おいしく減塩を基本に「主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事」について普及啓発を実施する。

### [R6取組状況]

27市町村で事業を実施（保育園児、小中学生、大学生、働く世代、高齢者等へ働きかけ）



(R6) 親子での調理実習

## 【課題】

子育て世帯を含む働く世代は、食生活の課題が多くある世代だが、仕事や家事、育児等により多忙で接点を持ちにくく、この世代へ直接食育の取組を行うことが難しい。

## 【今後の方向性】

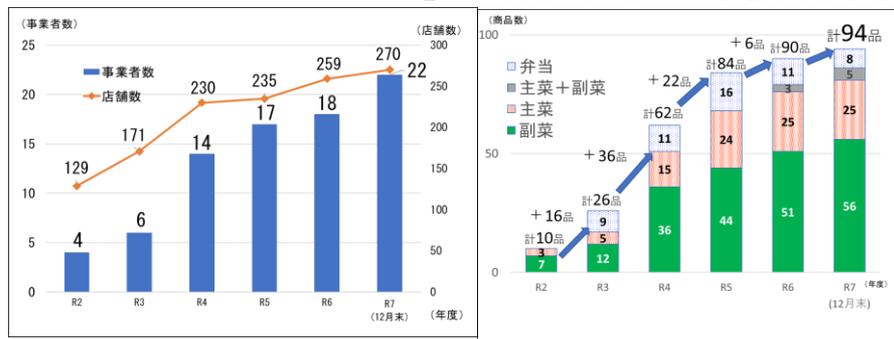
関係団体等と連携し、子育て世帯を含む働く世代へのアプローチの方法を検討しながら取組を継続する。

## ■ 事業概要

スーパーマーケット等と連携して、健康に配慮した持ち帰り弁当や総菜などの「中食」の提供や、望ましい食事に関する啓発活動をとおり、県民が健康に配慮した食事ができる環境づくりを推進

## ■ 取組内容

### ① 県内全域での「けんこうtime推進店」登録数及び「からだがよろこぶデリ」商品数の増加に向けた取組



### ② 広報媒体や既存事業を活用した商品PR

新発田から「からだがよろこぶデリ」×新発田市学校給食コラボ商品  
大人気「洋風おから」を販売!

販売期間 11月1日(土)～11月16日(日)  
販売店 スーパーいまがわ繁雲寺店 (住所:新発田市福高町2119)  
ポイント クレジット・現金・中食ソースの組合いで子どもたちが大好きな味つけ!

からだがよろこぶデリとは...  
新潟県独自の健康・美味につながる野菜がふれる、主菜・主菜・副菜がそろっている等、選んだ、皆さんの健康を応援する総菜や惣菜のことです。  
【新発田地域内から「からだがよろこぶデリ」取扱店】※五十軒・毎時  
※お取り寄せも承ります(送料別)※お取り寄せは、お電話またはお申し込みください  
担当: 新発田新発田地域振興局健康福祉部地域振興課 0254-26-9132

- ・地域機関や市町村、食生活改善推進員等関係団体の各種事業を活用した普及啓発
- ・X(旧Twitter)での発信 等

←R7取組 学校給食とのコラボについて X(旧Twitter)で発信 (新発田地域振興局)

### ③ 親子向けイベントを利用した普及啓発

<R7取組>

- ・こどもシゴト博へのブース出展 (8/3ブース来場者数約250名)
- ・オイシックス新潟アルビレックスBCへのイベントブース出展(8月の5日間・ブース来場者数305名)



### ④ 認知度向上と利用促進に向けたキャンペーン等の実施



<R7取組>

- ・健康立県にいがた推進強化期間にあわせて「からだがよろこぶデリキャンペーン」を実施(9/1～11/30)
- ・けんこうtime推進店の店頭で「やさいの日」を周知(8/18～8/31)
- ・野菜摂取量測定イベントを実施(11/1、県内けんこうtime推進店3箇所)

### ⑤ 市町村等食育担当者を対象に研修会を開催

働く世代の健康課題である野菜摂取量増加等を切り口として、子育て世帯を含む働く世代に向けた食育の取組がより効果的に実施されるよう、市町村及び地域機関の食育担当者を対象に研修会を開催。

## ■ 課題

- ・けんこうtime推進店やからだがよろこぶデリ商品数は増加しているが、事業の認知度は低く、より効果的な周知啓発が必要
- ・市町村等での効果的な食育の取組につなげるため、研修会の内容の充実や継続実施が必要

## ■ 今後の取組の方向性

関係団体等と連携し、子育て世帯を含む働く世代へのアプローチの方法を検討しながら取組を継続する。

6月の食育月間に併せて、県及び県内市町村で食育推進の取組を実施することで、県民の食育に対する理解を深め、食育推進活動への積極的な参加を促し、一層の充実と定着を目指す。

## 【R7 市町村等での取組例（一部）】

むらかみ食育フェアでの生活習慣病予防の普及啓発（村上市）



食生活改善推進員による郷土料理や健康づくりのこどもクッキング教室の開催（阿賀野市）



未就学児の保護者への食教育講座（湯沢町）



健幸フェスタでの主食・主菜・副菜を揃えた朝ごはんの普及啓発（見附市）



こども農産物収穫体験（五泉市）



子育て世帯向け「無理なく気軽にできる食育」リーフレットの作成し、市町村等を通じて配布（新潟県）



- 「にいがた食の安全インフォメーション」等を活用した普及啓発
  - ・ ホームページ「にいがた食の安全インフォメーション」による情報発信
  - ・ x（エックス）「にいがた食の安全」による情報発信
  - ・ 年間20回を目途に店頭掲示板「にいがた食の安全インフォメーション」を更新

- 民間の人材活用による知識の普及

- ・ 食の安全・安心サポーターの活動を支援
- 35人に委嘱（任期：R6.10～R8.9）
- 令和6年度利用者数：7,615人
- 内容：きのこ鑑別相談 等

- 食の安全に関する相互理解の推進

- ・ 食の安全に関する地域意見交換会等のイベントを開催
- 令和6年度：41会場、2,114人参加
- 内容：手洗い教室、きのこ講習会 等



店頭掲示板  
にいがた食の安全  
インフォメーション



今後も取組を継続

# 8020運動推進特別事業（健康づくり支援課）

柱  
1・2(2)

全国に  
先駆けて  
実施

## 「にいがた健口文化」醸成事業

### 事業概要

新潟県歯科保健推進条例の基本理念である「県民一人ひとりの歯・口腔の健康づくりが日常生活の中で習慣化され、将来の世代に伝えられること（＝にいがた健口文化）」の実現を目指し、「にいがた健口文化推進月間（11月）」を中心に地域の実情に応じた取組支援等を行う

### 主な取組内容

- 1 にいがた健口文化フォーラムの開催（8地域）
- 2 各種メディアを通じた啓発（テレビ、ラジオ等）
- 3 県立図書館でのPR展示
- 4 ポスター等媒体の作成・配布
- 5 県地域機関における普及啓発や意見交換



にいがた健口文化推進月間  
からの健康は、お口の健康から

## 健康・食育・噛むカム推進事業

### 事業概要

(株)ロッテと協同し、幼児の噛むことの習慣化と口腔機能向上を目指したプログラムを令和8年度から県内市町村の保育園で展開する。

**よく噛むことを意識し、習慣化をめざす**

期間：お話1日45分+事後5日間

幼児が理解でき、楽しめるよう工夫がいっぱい

**任意**

フーセンガムトレーニング  
**ぷくーっと** チャレンジ

フーセンガムを使ったトレーニングで口腔機能向上を目指す。

推奨 期間：2か月間

楽しみながらフーセンガムを膨らませて口腔機能向上を目指す

### 主な取組内容

市町村等を対象とした説明会等を開催（8/26、9/11）

### 課題

- ゆっくりよく噛んで食べることに関する取組を市町村が実施するにあたり、以下支援が市町村より求められており、対応する必要がある。
- ・啓発資材及び噛むことに関する指導教材等の提供
  - ・先進的な他市町村の取組に関する情報提供

### 今後の方向性

保育園児及びその保護者を対象に、(株)ロッテと協働した幼児の噛むことの習慣化と口腔機能向上を目指したプログラムを実施希望のあった市町村で展開し、他市町村へ普及する。

### 課題

- ・なんでも噛んで食べられる人は、年齢の増加に伴い減少する。
- ・また、一人平均現在歯数も同様に年齢の増加に伴い減少する。
- ・若いうちからかかりつけ歯科医を持つこと等の望ましい歯科保健行動を行う必要性等の一層の周知が必要である。

### 今後の方向性

身近な様々な場において歯・口腔の健康づくりの取組が進められるよう、市町村や企業等における成人歯科保健に関する取組を促進するとともに、県民の意識・行動の変容・定着を支援するため、普及啓発を行う。

## 事業概要

県推進ブランド品目を県産農林水産物の牽引役として県内外へPRし、県産農林水産物のブランド化を推進する。

## 取組内容

- ・オイシックス新潟アルビレックスBCと連携し、県産農林水産物を使用したスタジアムグルメの開発・販売を通じた県内サポーターへのPRや野球教室の生徒への県産農林水産物の食育活動を実施。
- ・新潟産えだまめでは、「えだまめ県、新潟。」のキャッチコピーを活用し、県内飲食店と連携した新潟産えだまめのキャンペーンや音楽フェスティバルでのPRを実施。



県推進ブランド品目を使用したスタジアムグルメの販売



新潟産えだまめのPR

## 課題

県民が県産農林水産物の良さを理解し、自らの発信を促す取り組みが必要。県推進ブランド品目の品質の高さやストーリー・食文化等を発信し、ブランドイメージを構築する必要がある。

## 今後の方向性

県推進ブランド品目を県産農林水産物の牽引役として①県民みんなで盛り上げていく②おいしさを実感してもらう③品質の高さの打ち出しの3つの方向性でPRを展開。

## ○事業概要

県民への畜産の理解促進及び県産畜産物の消費拡大のための取組を実施

## ○R6・R7取組内容

### ・「新潟の美味しい畜産応援キャンペーン」の開催（R6、R7）

指定の直売所等で県産畜産物を購入し、そのレシートを添付して応募すると、抽選で県産畜産物や指定の直売所等で使える商品券が当たるキャンペーン

【R6実績】参加事業者 28事業者、応募総数 277名、商品券利用率 90%

【R7実績】参加事業者 30事業者、応募総数 200名、商品券利用率 集計中

### ・各地域で畜産関連イベントの開催（R6、R7）

畜産ふれあいイベントの開催、地域イベントへの出展等

### ・親子農場見学会の開催（R7）

養鶏場及び酪農場でのエサやり及び畜産物試食など

参加人数 親子ペア12組24名

## ○課題

対面型の畜産ふれあいイベントの開催要望があり、時期、場所、手法等の検討が必要。  
キャンペーンの応募数増加に向けた広報の強化が必要。

## ○今後の方向性

道の駅等との連携や既存イベントとの共催等、対面型イベント開催に向けて検討を進める。

これまでの部のSNSや広告代理店を活用した周知に加え、県公式LINEや他課のSNS等を活用するなど全県的な周知に取り組む。

## ・事業概要

- 学校給食における県産農林水産物を活用した食育の推進（健康教育研修、食育推進）
- 保育所等・学校における食育の推進（小中学校での取組の推進）

## ・R6・R7取組内容

- ・食育に関わる研修の実施（食育運営研修会（11月）、食育研修（年4回））
- ・学校給食優良学校等の給食施設の情報発信
- ・給食の時間・授業等を活用した指導の実施
- ・県内の栄養教諭等による授業実践をまとめ、実践事例集として紹介
- ・県教育長による学校給食視察の実施（食育月間（6月）、教育月間（11月））
- ・キラッと新潟米地場もん献立の実施（11月）

## ・課題

・児童生徒の食生活の乱れを背景に、やせや肥満といった健康課題が見られている。成長期における食生活は、心身の発達に大きな影響を及ぼすとともに、将来の食習慣の基盤となる重要な要素である。そのため、小中学校等では、家庭を中心としつつ学校・家庭・地域が連携し、食育推進体制を確立することで、児童生徒の食環境の改善を図ることが求められている。

## ・今後の方向性

- ・児童生徒を取り巻く食生活の環境変化や健康課題を踏まえ、学校における食育の重要性は今後ますます高まることを見込まれる。このため、引き続き学校給食や教科・特別活動等を活用し、発達段階に応じた体系的な食育の推進を図る。
- ・栄養教諭・学校栄養職員を中心とした校内体制の充実を図るとともに、実践的な研修の充実により指導力の向上を目指す。
- ・地場産農林水産物の活用や地域関係者との連携を通じて、食への理解を深め、持続可能な食育の取組が各学校に定着するよう支援を行う。

【学校における食育実践の発信】  
・県内の栄養教諭等が行った授業実践をまとめ、実践事例集として紹介  
新潟県庁HPの紹介 新潟県の給食情報  
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/hokentaiiku/1311541231434.html>

**新潟県の給食情報**

新潟県では、県内の市町村等が実施している給食に関する様々な情報をお伝えするためにホームページを立ち上げました。

**給食・食育・衛生等に関する情報**

- ・ [令和7年度学校給食優良学校等表彰](#)
- ・ [新潟県 学校における食育 実践事例集 一覧](#)
- ・ [学校給食実践状況（学校給食実践）・給食メニュー様式](#)
- ・ [新潟県給食部設置（栄養教諭・学校給食員）実施要綱](#)
- ・ [いっしょに学校給食レシピの紹介（令和7年度実施）](#)

**放射性物質に関する検査結果等**

- ・ [県立学校の給食用食材の放射性物質検査](#)
- ・ [農産物、畜産物、水産物、卵の放射性物質の検査結果<外部リンク>](#)
- ・ [【学校給食】検査結果表を公開<外部リンク>](#)

**放射性物質に関する情報（正しく理解するために）**

- ・ [【文部科学省】放射能を正しく理解するために～保護者の皆様へ～<外部リンク>](#)
- ・ [【食品衛生委員会】放射性物質と食品に関するQ&A（令和11日更新）<外部リンク>](#)
- ・ [【消費者庁】食品と放射能の関わり<外部リンク>](#)
- ・ [【学校給食がとるまで】（原）JPRFファイル/122963](#)

【学校給食優良表彰等の給食施設の情報発信】  
給食・食育の意義等の広報活動、多様な給食の実施状況を紹介  
新潟県庁HP 学校給食優良学校等の紹介  
<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kyoiku/gakkoukyuushokuhyoushou.html>

**令和7年度学校給食表彰（新潟県）**

新潟県では、学校給食の普及と充実を図るため、児童・生徒への食育や家庭・地域との連携などに優れた成果をあげた学校等を表彰しています。

**学校給食優良学校等**

- ・ 県庁本部学校給食センター
- ・ 三条市東部学校給食共同調理場
- ・ [新潟県県民教育課等の取組（JPRFファイル/111618）](#)
- ・ [新潟県学校給食優良学校等表彰式](#)

（令和7年11月7日：新潟県立教育センター）



左から、県教育長、県庁本部学校給食センター所長、三条市東部学校給食共同調理場所長、県保健体育課長

## 消費者へのPR（にいがたオーガニックフェスタでのポスター展示）

環境と調和のとれた農業生産の取組に関する県民の理解促進を図るため、有機農業実践者と有機農産物を求める消費者・実需者のマッチングを図るイベント「にいがたオーガニックフェスタ」（にいがたオーガニックフェスタ実行委員会主催）等において、ポスター展示を実施

### 会場の様子

#### ○令和6年度

- ・阿賀野会場（R6. 8. 25）
- ・新発田会場（R6. 11. 10）
- ・十日町会場（R6. 12. 7）

#### ○令和7年度

- ・新潟会場（R7. 10. 20）
- ・長岡会場（R7. 10. 12）
- ・津南会場（R7. 11. 1）



## 課題

環境調和農業（有機栽培、特別栽培、環境保全型農業直接支払制度のうち温室効果ガス削減生産方式）に取り組んでも、農業経営のプラスにならないケースが多く、取組面積が増加しない。

## 今後の取組の方向性

- ・にいがたエコファーマー認定制度の周知と併せた農業者への環境保全に対する意識啓発や、収量が安定し、取り組みやすい栽培技術の確立と普及
- ・温室効果ガス削減の取組の見える化等による消費者への環境調和農業の理解促進

# グリーン・ツーリズム推進強化事業（地域農政推進課）

柱  
2 (1)

地域資源を活用した農山漁村の活性化、所得向上、関係人口創出・拡大を図るため、教育体験旅行の受入拡大等に取組む。

## 国の動き

- 観光立国推進基本計画（令和5年3月31日閣議決定）  
目標：農泊地域での年間延べ宿泊者数  
：令和7年度までに700万人泊
- 農泊推進実行計画（令和5年6月2日策定）  
目標：上記及び訪日外国人旅行者の割合  
：6%→10%に向上

## 県内の動き

地域農政推進課調査（人）	R元	R2	R3	R4	R5
グリーン・ツーリズムツアー参加者	16,343	3,151	5,150	9,212	15,712
小中高の体験交流参加者数	30,073	20,474	32,487	38,519	36,745
農泊あり	9,461	255	2,945	6,300	3,628

- 着地型ツアーは、回復傾向
- 教育体験旅行は、R4年度は民泊再開や近隣県から来訪があったが、R5年度は元の行先に戻す学校が増え始め、近隣県からの受入が減少

## 教育体験旅行の動き

- 物価高・オーバーツーリズム対策により、新たな行先を探している学校が多い。
- 3～5年後を見据えた提案が必要。  
(R6.8.22 (公財)全国修学旅行協会)

	現状	問題点・課題	取組内容・今後の方向性
教育体験旅行	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育体験旅行の多様化、分散旅行の一般化 → 私立を中心に、中3・高2の修学旅行の他、中2・高1で林間学校や課外活動を行い、学校の特色として打ち出し。 (例、都内私立中学：海外修学旅行前に日本文化を学ぶため、農業・民泊を阿賀町で複数年実施 都内私立中高：R7新規に米作りに関する探究学習を新潟県で実施したいと旅行会社に依頼)</li> <li>○ 旅行会社の人手・知識不足（コロナ禍で添乗経験減少）</li> <li>○ 多くの学校で行き先変更を検討（物価高、オーバーツーリズム） (例、R7新規：○○大付属中が妙高での民泊決定（広島からの変更）)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大規模校（1学年200人以上）の民泊需要に応えられていない。</li> <li>○ 旅行会社に新潟を先として提案するまでの知識や経験が足りない。</li> <li>○ 修学旅行を誘致するには、観光と連携したプラン造成が不可欠。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広域民泊の総合窓口設置に向けた取組（地域おこし協力隊の活用）</li> <li>○ 観光部門と連携した旅行会社社員向けモニターツアー（広域周遊・分散型ツアー）</li> <li>○ 教育旅行に特化した商談会の開催（県内への誘客、ニーズ調査）</li> <li>○ 観光商談会への参加（地域おこし協力隊の活用）</li> <li>○ チーム検討会の開催</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規コンテンツ実証事業を実施し、参加企業から一定の評価を受けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 複数のコンテンツを用意しているが、ニーズがある企業とのつながりができていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業とのマッチング支援</li> </ul>

## 協力隊

- SNS等を活用した情報発信や新規開業農家民宿等へのHP掲載用写真の撮影の支援等の情報発信
- 商談会の機会等を活用し、首都圏及び近県に対し、教育旅行、企業、インバウンド等のリサーチを実施

## 【目的】

**県産水産物消費拡大の取組を通じ、漁業者の所得向上を目指す**

（背景）生活スタイルの変化による魚介類の消費量の減少、魚の調理法や美味しさを知らない人の増加

## 【取組内容（水産課が組織の事務局や運営の一端を担う）】

### 新潟魚食普及の会

- 県産水産物の取扱量の増加や利用促進を図ることで、漁家収入の向上を実現することを目的とし、主に漁業関係者や漁協女性部員で組織される。
- 一般や学校向けに水産料理教室や食育教室を開催（R6年度25回）の他、未利用魚（エソ）のPRを実施。



水産料理教室の様子



協同組合まつりでエソさつま揚げの試食配布

### 新潟県漁業士会

- 新潟県漁業の中核者としての資質の向上を図ることを目的とし、新潟県が認定した漁業士で組織される。
- 魚食普及、魚価の向上に関する取組として、スーパーマーケットでの推奨販売を実施。



R7はウオロクで推奨販売を3回実施

## 目的・取組内容

「にいがた農業ナビ」は県が運営する就農に関する農業情報サイト。就農に関する様々な情報のほか、新潟県の活躍している農業者や特色ある農産物・加工品などを紹介。サイト内の「イチオシ！にいがた産」のコーナーでは、農家レストランや直売所、農産加工品などの情報を掲載。

## 課題

若い世代の興味・関心を喚起する情報発信を強化し、アクセス数の一層の向上を目指す。



## イチオシ！にいがた産

令和7年度「にいがた農業ナビ」月平均アクセス数10,589

- 令和7年12月号：  
みずみずしさ・香り・甘みが際立つ！ 新潟県のブランドいちご「越後姫」を育てています かわかみ農園（長岡市）
- 令和7年11月号：  
自社農場の米粉でつくる「ごぱん屋カフェ COME & CO.」のふんわり・もちりパン（上越市）
- 令和7年10月号：  
作り方にこだわった様々な野菜を直売しています「でんちゃんの直売所」（柏崎市）
- 令和7年9月号：  
十日町地域のブランド豚肉「妻有ポーク」を紹介します（十日町市）
- 令和7年8月号：  
どこか懐かしく居心地の良い農産物直売所「そいんどん」（三条市駒込地区）
- 令和7年7月号：  
地元の梨・みずみずしい梨のファンを増やしたい！（新潟市江南区）
- 令和7年6月号：  
味自慢の「にらみつけ」（見附市）
- 令和7年5月号：  
ピクニックに行ったような心躍る道の駅を紹介します 「道の駅 加治川」（新発田市）
- 令和7年4月号：  
長岡市大積地区産たけのこを使ったごはんのお供ができました！（長岡市）

ぜーんぶおいしく食べきり隊  
隊長 エコニャン



特設サイト

## ●「残さず食べよう！にいがた県民運動」

食品ロス削減に向けて、家庭や外食での食べ残しをなるべく減らし、環境にやさしい食生活の実践を呼びかけ、ごみの発生抑制や環境に対する県民理解を促進

### 【R7取組】



### ○食品ロス削減月間（10月）に合わせたキャンペーンの実施 「家から減らそう食品ロス！～もったいないって愛かも～」

- ・新潟県の食品ロスの半分以上が家庭から発生していることから、家庭でできる食品ロス削減に向けた取組を特設サイトで紹介
- ・「食材をおいしく保存する方法」や「リメイクレシピ」を動画やリーフレットを通じて発信
- ・イベント出展等による普及啓発



### ○小売店と連携した「てまえどり」等の呼びかけ

- ・すぐに食べる時は並べられている商品を手前から取る「てまえどり」の取組等について、店頭に啓発POPやチラシを掲示いただき、県民の皆様へ呼びかけを実施



イベントの様子

## ●新潟県食品ロス削減ポータルサイト・SNS

- ・県HP内に設置した食品ロスに関連する各課の取組を一元的に閲覧できるサイトやSNSを通じて、食品ロスに関する情報を発信



## ●新潟県食品ロス削減推進協議会（R3～）

- ・食品ロスの削減に向けて、事業者や消費者、行政等が連携を図り、施策を総合的・効果的に推進

【委員】学識経験者、関係団体代表者、関係行政機関職員等  
【R7開催状況】

- ・R7.11.25 計画（見直し素案）の協議、取組の情報共有
- ・R8.2（予定）計画（案）の協議、情報共有

- **事業概要**  
新潟県版の母子健康手帳を作成し、各市町村で配布
- **R6・R7 取組内容**  
市町村が配布する母子健康手帳を通じて、家庭での食事が親子の絆や豊かな心と体の育成につながることを普及啓発
- **今後の方向性**  
取組の継続
- **母子健康手帳の記載内容一部（乳幼児期の栄養）**

## 乳幼児期の栄養

乳幼児期は成長や発達が進み、生涯にわたる健康づくりの基礎となる重要な時期です。家族や周囲の大人は、こどもの発達状況、日々の様子を見ながら、こどもに必要なエネルギーや栄養素をとることができるようになることが大切です。

### ● 身体発育や栄養の状態を確認しましょう

乳幼児期のこどものからだつきは、成長とともに変化し、個人差や栄養法による違いが大きいです。お子さんの身長や体重の値を定期的に身体発育曲線のグラフに記入して、身体発育や栄養の状態を見ましょう。お子さんの身長や体重の変化が曲線を横切ったり、体重の減少が見られたりなど、発育について気になることがあれば、かかりつけの医療機関や乳幼児健診の際に相談しましょう。

### ● 授乳について

赤ちゃんの栄養は母乳が基本です。特に初乳は、赤ちゃんを病気から守ってくれる成分が多く含まれています。お母さん自身の身体や病気などの影響、お母さんの仕事の都合により母乳を与えることが困難な場合は、育児用ミルクを使用しましょう。母乳量は赤ちゃんによって個人差があるので、無理に飲ませることはしないでください。よるこんで飲み、体重が順調に増えているなら心配ありません。

### ● 粉ミルクのつくり方

粉ミルクのつくり方は、製品によって定められたおりの濃さに溶かすことが大切です。井戸水やわき水は、雑菌によって赤ちゃんが体調をくずすことがあります。赤ちゃんの粉ミルクや水分補給には、水道水、水質基準の検査に合格した井戸水や、ミルク調製の密封容器に入った水などを使いましょう。粉ミルクの調乳の前には必ず手を洗い、一度沸かした70℃以上のお湯で粉ミルクを溶かし、十分に冷まして体温ぐらいになっていることを確認してから飲ませるようにしましょう。飲み残しや調乳後2時間以上たつたミルクは必ず捨てましょう。

### ● 乳幼児期の栄養・食事の重要性について

生まれてからの赤ちゃんの主なエネルギー源は母乳や育児用ミルクですが、5～6か月頃からは食べる練習を始めていきます。食物の形態は、液体から固形物へと徐々に変わり、食べる量の増加や量が増えいき、この食生活の変化を通じて食習慣を身に付けていきます。この時期に形成された味覚や嗜好、さらに食習慣はその後の人生の健康にも影響を及ぼすと言われています。また、家族や他人のいっしょに食べることを楽しむ豊かな食の体験により、赤ちゃんは「食べたい」という意欲がわいてきます。健やかな心とからだの成長・発達のために、楽しい食事の雰囲気をつくり、規則正しく食事をする習慣を定着させることが大切です。

### ● 離乳について

こどもが成長すると、母乳や育児用ミルクだけでは必要なエネルギーや栄養素が十分にとれないため、それらを補う必要があります。母乳や育児用ミルクだけをとっていた赤ちゃんに、なめらかにすりつぶした状態の食物を与えはじめ、次第に食物の固さと量、種類をふやしていくことを離乳といひ、この時にお子さんにあげる食事を離乳食とします。なめらかにすりつぶした食物を与えはじめるのは、5～6か月頃が適当です。なお、離乳開始前の乳児に果汁を与えることについて栄養学的な意義は認められていません。赤ちゃんの機能が良く、時期にゆとりがあるときに離乳食を開始しましょう。赤ちゃんのペースに合わせて、あせらず、離乳は行きつ戻りつでも大丈夫です。また、スプーンなどの使用は、通常生後5～7か月頃にかけて哺乳反射が減弱、消失していく過程でスプーンが口に入ることも受け入れられていくので、離乳の開始以降でよいです。離乳を始めるにあたって、しっかりと心がけ飲み込み力が発達します。9～10か月頃になると、手づかみ食べが始まります。手づかみ食べにより、自分で

れるようになった状態をいいます。その時期は生後12～18か月頃ですが、母乳や育児用ミルクを飲んでいない状態を意味するものではありません。この頃は1日3回の食事、1日1～2回の間食となります。

母乳や育児用ミルクは、こどもの離乳の進行や完了の状況に応じてあげるようにしましょう。また、こどもが母乳や育児用ミルクを必要としない時期は、こどもの成長や発達、離乳の進行の程度や家庭環境によって個人差があります。いつまでにやめなければならない、という決まりはありませんので、離乳の状況やお母さんのからだの状態から判断するとよいでしょう。

### ● 幼児期の食生活

幼児期は、食生活の基礎ができる時期です。規則正しく食事をする習慣をつけること、こどもにとっては食事の一部である間食についても量や栄養のバランスに気を配ること、食べ物の好き嫌いを少なくすること、家族そろって楽しい食事の雰囲気をつくるのが大切です。

食事のリズムは、一日の生活リズムにも関係します。就寝時間が遅く、朝食を欠食してしまうことが続かないよう、生活のリズムを整えていきましょう。

この時期には味覚が発達して食べ方にむらが出る時期ですので、無理強いをせずに見守りましょう。機嫌がよく、日常生活が普段と変わらないようであれば、食事は無理強いすることやだらだら食べさせることはやめましょう。

また、脂質や食塩のとりすぎ、ジュースや菓子類の食べ過ぎに気を付け、間食の量や栄養バランスに気を配りましょう。※授乳や赤ちゃんの成長、栄養に関して心配や知りたいことがあれば、詳しくは、市町村の管理栄養士、病院や保健センターの助産師や看護師、保育士、管理栄養士などに相談することができます。



乳  
幼  
児  
期  
の  
栄  
養

乳  
幼  
児  
期  
の  
栄  
養

(参考)

授乳や離乳について  
(こども産科庁)



アレルギーポータル  
(日本アレルギー学会)



『食事早記きおほん』  
全国協議会



## ●事業概要

保育の技能・経験を積んだリーダー的な役割が求められる職員に対し、専門性の向上を図るための研修を実施

## ●R6・R7取組内容

○7分野、全14回の研修を実施

- ・分野：①乳児保育、②幼児教育、③障害児保育、④食育・アレルギー、⑤保健衛生・安全対策、⑥保護者支援・子育て支援、⑦マネジメント
- ・1回の定員：400名      ・研修時間：15時間      ・1分野の日数：2日

○実績    ・R6：2,853名（受講者数）    ・R7：2,691名（受講申込者数）

## ●課題

保育所等における保育の質の向上、食育の推進等を図るため、保育の技能・経験を積んだリーダー的な役割が求められる職員に対し、食育やアレルギーをはじめ、専門性の向上を図るための研修を継続して実施していく必要がある。



研修（グループワーク時）の様子

## ●今後の取組の方向性

保育団体等と連携し、引続き保育士等のキャリアアップ研修を実施

## 高等学校 教科「家庭」における食育推進に向けた授業実践

### 事例1：科目「調理」の授業実践 食の文化（2年生）

○ 地域の食文化を生かした高齢者向けの献立作成に取り組む中で食生活を深く学ぶ

- ・地域の食文化や郷土料理を題材に、高齢者施設での提供を想定した献立作成に取り組んだ。
- ・献立作成に当たっては、栄養バランスや食べやすさ、実用性に配慮しながら専門家の助言を受けて検討・改善を行い、ライフステージや生活の場に応じた食の在り方について主体的に考える学習とした。



### 事例2：科目「フードデザイン」の授業実践 食育と食育推進活動（2年生）

○ 地元の食材を用いたメニューの考案・販売を通して、食育の推進に主体的に取り組む

- ・地元の食文化や発酵食品を題材に、その栄養的特性や健康との関わりについて理解を深めるとともに、地元食材を活用したメニューの考案・試作に取り組んだ。
- ・地域住民への聞き取りなどの調査活動を実施し、食生活上の課題を踏まえたメニューを検討し、地域に向けて提供・発信する活動を通して、食育の推進を図った。



## ●事業概要

心身の健康や衣食住、進学や学習する機会を確保し、こどもや子育て当事者が社会的に孤立することがないように必要な支援につなげるため、市町村や団体等と連携・協働して、こども食堂や学習支援の場など多様な居場所づくりの整備に向けた取組を推進する。

## ●取組内容

### ・R6

こどもの居場所の立ち上げに係る初期費用の補助  
こどもの居場所づくりに関する相談窓口の設置、専門家派遣  
情報交換会の開催

### ・R7

こどもの居場所の立ち上げに係る初期費用の補助  
こどもの居場所づくりに関する相談窓口の設置、専門家派遣  
情報交換会の開催  
クラウドファンディングによる自己資金調達の支援



相談窓口として「こどもの居場所づくりサポートセンター」を設置



団体の自己資金調達を支援するため、こども食堂と協同でクラウドファンディングを実施

## ●課題

- ・団体の継続性確保
- ・こどもがどこに住んでいても居場所にアクセス可能な環境づくり

## ●今後の方向性

市町村などと連携しながら、こどもを地域で育てる環境づくりを行うとともに、県民理解の浸透に向けた取組を推進する